

佐賀県医療センター好生館 一般X線撮影 FPD 半切対応システム 調達業務仕様書

項目番号	要件
1	一般X線撮影 FPD 半切対応システム 一式について、下記の要件を満たすこと。
1	1 CALNEO Smart S47であること。
1	2 Smart用MCソフトウェアであること。
1	3 Smart用バッテリーパックであること。
1	4 Smart用ドッキングスタンドであること。
1	5 パネルドッキングスタンド用SEアダプターであること。
2	一般X線撮影 FPD 半切対応システム 一式についての性能・機能として、下記の要件を満たすこと。
2	1 FPDは、室内空調制限が穏やかなGOSを用いた間接変換方式であること。
2	2 FPDの読み取り画素サイズは150 μ m以下であること。
2	3 FPDの外形寸法は460×384×15mm以下であること。
2	4 FPDの全面耐荷重310kg以上、スポット耐荷重160kg以上であること。
2	5 FPDの重量(バッテリー込み)は2.5kg以下であること。
2	6 既存画像制御部を使用できること。
2	7 既存画像制御部及び、配線を変更せずに使用できること。
2	8 鮮鋭度向上の為、X線照射側(おもて面)からデータを読み取る構造であること。
2	9 起動時にユーザー操作なしでX線照射を行わない自動キャリブレーションを行えること。
2	10 IPX6の防水に準拠していること。
2	11 FPD本体表面に抗菌コートを施しており、衛生的に取り扱うことができること。
2	12 本体に内蔵メモリを搭載し、画像処理ユニット無しで撮影および画像の一時保存が可能であること。
2	13 フル充電で最大36時間以上の待機が可能であること。
2	14 本体の各側面にセンターを示すLEDを搭載していること。
2	15 バッテリーは着脱が可能で、バッテリー交換ができるリムーバル方式であること。
3	その他
3	1 令和2年(2020年)3月31日までに、本仕様書に掲げる装置について、搬入・設置・据付・調整等を確実に完了し、安定した稼働ができるようにすること。
3	2 装置の設置調整費用は、今回の調達範囲に含むこと。(一次側設備[電気・空調・給排水等])の費用は含まない。))
3	3 上記の仕様を満たし提案する機器に関しては、入札時点で『医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律』(薬機法)に定められている製造・販売の承認を受けていること。
3	4 納入前に、納入先担当者と納入スケジュールを確認し、合意の得られた日程で作業を進めること。また、計画書類を提出する等をし、情報の齟齬が無いように努めること。
3	5 装置の設置調整にあたっては、当館スタッフとの協議の上、その指示によること。また、搬入の際には納入業者が立ち会うこととし、施設に損傷を与えないように注意を払うように努め、必要がある場合、搬入経路に養生等を施すこと。
3	6 当館の建物及び設備等に損傷を与えた場合、納入業者の責任において現状復旧すること。
3	7 機器設置にあたって、使用許可等関係行政機関への申請が必要な場合は、届出書類の作成のための資料等の提供を行うこと。
3	8 機器の設置にあたって、使用環境整備のために必要な各種測定(遮蔽計算・漏洩線量測定など)がある場合は、落札業者の負担にて行うこと。
3	9 3-8について発生する費用は、今回の契約金額に含むこと。

3		その他
3	10	搬入及び設置の際に、放射線管理区域内で作業をする場合は、当館のマニュアル等を遵守し、安全に十分配慮して行うこと。
3	11	本調達に関する契約の締結後、本仕様書に掲げる装置のバージョンアップ等があった場合は、契約額を変更することなく、最新のバージョンに修正し契約期間内に確実に納品すること。
3	12	装置やシステムの納入から翌年度3月31日にかけては、それらの修理及び保守について無償で行うこと。
3	13	落札業者及びメーカーにおいて、各種障害が発生したときに早急な復旧を可能にするサービス体制を構築しており、当館に対してその証明が可能であること。
3	14	装置やシステムの故障、不具合に対して、夜間及び土日祝日、年末年始においても修理などの対応、連絡体制が整備されていること。
3	15	装置やシステムに関して当館からの依頼がある場合、30分又は1時間以内に担当者が到着し、対応する体制が整備されていること。
3	16	操作マニュアルは、日本語版を当館が必要とする部数提供すること。
3	17	納入後1年間に行った調整及び修理等の全ての作業については、当館担当者に報告すること。
3	18	納入期限までに、当館の指示や指定する条件に基づき、当館職員の立会のもとで動作確認を行うこと。
3	19	取扱説明書に関する教育訓練は、当施設の担当技士2名以上に対し当館が指定する日時・場所で行うこと。
3	20	納入後1年間は、必要に応じ、電話・現場立会いにより教育訓練を実施することとし、その経費については無償とすること。